

令和5年5月2日

保護者の皆様

内子町立小田中学校
校長 水口 雅彦

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う学校の対応について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、内子町教育委員会から、新型コロナウイルス感染症が5類に移行される5月8日以降の学校の対応について通知がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 出席停止扱いと欠席扱いについて

- お子さま本人が感染した場合、出席停止扱いとなります。
 - ※ 出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。
- 今後、濃厚接触者は特定されませんが、同居家族が感染するなど、感染への不安から学校を休む場合、ケースによっては出席停止扱いとなります。
- 頭痛や発熱などの風邪症状等の場合は、欠席扱いとなります。

2 日常の健康管理について

- 毎朝の検温・提出は、不要となります。
- ただし、発熱や風邪のような症状、咽頭痛や咳など、普段と異なる症状がある場合は登校せず、かかりつけ医で受診することをお勧めします。
- 今後も、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事等をお願いします。

3 感染回避行動について

- 日常化してきた、定期的な換気やこまめな手洗い、咳エチケット、流行時の3密回避などは、継続してお願いします。
- マスク着用は個人判断ですが、混雑が予想される場合などでは、マスク着用を推奨します。

4 学校への連絡について

- 本人が、検査において陽性になった場合は、これまで同様に連絡をお願いします。
- 出席停止扱いを含め学校を休む場合は、学校への連絡をお願いします。